「千葉市ケアラー支援条例（案）の概要」に関する市民意見募集手続の実施結果について

「千葉市ケアラー支援条例（案）の概要」に対する貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

市民意見募集手続の実施結果を取りまとめましたので、公表します。

１　意見募集期間

令和８年９月１日（火）～９月３０日（水）

２　意見提出方法、提出者の数及び件数

意見提出方法	意見提出者数	意見件数
郵送	０人	０件
ファクシミリ	０人	０件
電子メール	５人	１４件
持参	０人	０件
合計	５人	１４件

３　意見の内訳

項　　目	意見件数
条例趣旨	１件
定義	３件
基本理念	２件
市の責務	１件
学校等の役割	１件
ケアラー支援に関する施策	１件
広報及び啓発	１件
体制の整備	２件
その他	２件
合　　計	１４件

４　意見への対応状況

意見を反映し修正した件数：４件

５　意見の概要と市の考え方

別紙「千葉市ケアラー支援条例（案）に関する市民意見募集手続で提出された意見の概要と市議会の考え方」のとおり

お問合せ先
千葉市議会事務局調査課
電　　話：０４３－２４５－５４７１
ファクシミリ：０４３－２４５－５５６５
メールアドレス：chosa.as@city.chiba.lg.jp